

平成 30 年 8 月 8 日

各 位

いわき信用組合

## 連携型教育ローン制度の取扱いと第 1 号となる連携協定締結について

当組合は、地域の教育環境の向上並びに地域で学ぶ学生・生徒の健全な育成と優れた人材の輩出、加えて人材の定着を推進する目的で独自の教育ローン制度「未来応援～<sup>フューチャー サポート</sup>Future Support～」の取扱いを開始しました。

本制度は、当組合の営業エリア内にある学校法人等の教育機関と当組合が「連携及び協力に関する協定書」を締結し、当該教育機関への入学者並びに在校生を対象に、独自の審査による融資相談と特別金利の教育ローンを提供するものです。また、このローンを利用した学生・生徒が卒業後にいわき市並びに双葉郡内で就職あるいは起業・開業をした場合は、それ以降の契約金利を更に引き下げるものです。

今般、本制度の最初の連携協定を学校法人 iwaki へアメイクアカデミー（いわき市平。村上清十郎理事長）と締結いたしました。

理容並びにエステなどを加えた美容業は、地域住民に対する生活関連サービスの品質確保と向上には欠くことのできない業種です。また、理容・美容関連の資格取得者は起業・開業率が高く、地域にある学校で学んだ学生が資格の取得後に経験値を高めて、地域内で起業・開業することは高スキルの人材が地域内に定着する意味からも極めて重要です。

今回の提携が、国が策定している「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる『3.政策パッケージ(2)―(ウ)「地方における若者の修学・就業の促進」』にも資する取組みとなるように iwaki へアメイクアカデミー、いわき信用組合双方で緊密な連携を図っていく計画です。

### <連携型教育ローンの概要>

【対 象 者】 連携する教育機関への入学予定者、在学生本人またはその保護者で満 20 歳以上の方。

いわき信組の営業区域内に在住またはお勤めする方で当組合が定める所定の要件を満たす方。

【融 資 額】 10 万円以上 500 万円以内。但し、医・歯学部、薬学部への入学、在校者は上限 1,000 万円。

【融資期間】 最長 15 年以内（在学期間中の元金据置が可）

【融資利率】 年 2.5%（固定金利）

学生・生徒本人が卒業後にいわき信組の営業エリアで就職または起業・開業した場合、0.5%の契約利率の引き下げをおこなう。（実態調査による確認後に適用）

\*本件に関するお問い合わせは、いわき信用組合地域開発部（☎0246-92-4166 担当：本多）もしくは、いわしん総合ローンセンター（☎0246-58-4111 担当：片野）まで。

以 上



いわき信用組

いわき信用組合

いわき信用組合

いわき

用組合

連携及び協力に関する協定書

2017年11月27日

村上 善博  
山本 史郎